

# 論文審査の結果の要旨

氏名 吉田 宗人

我が国の歴史的町並み保存のための規制や事業は、文化財保護法にもとづく伝統的建造物群保存地区（伝建地区）等の法制度により、対象地の調査に基づき決定される地区指定内で重点的に実施される方法が一つの基本形となり、全国各地に適用されてきた。そのため、地区指定の線引きは重要な意味を持つこととなり、一般に指定地区内外で建築物や開発に対する規制の強度も大きく異なり、歴史的に同じ成り立ちを持つ領域内でありながら、指定地区の内外で保存・整備状況の差が広がり、歴史的景観が損なわれるなどの問題が顕在化する点は、都市計画学分野における課題となってきた。

そこで、本研究は我が国の歴史的町並み保存の制度の変遷と制度運用に伴う課題について、現地調査や文献調査に基づく整理を通じた把握を行うと共に、伝建地区のケーススタディを通じて、同地区の指定に起因する課題、および「地区」及び「保存域」の概念の提示に基づく課題解決の方向性について論じている。その所見は下記の通りまとめられる。

第1章では、研究の背景、論点、目的を提示すると共に、国内および海外における歴史的町並み保存の制度の比較を通じ、我が国の制度の特徴を明確化した。また、既往研究や関連文献の整理に基づき、本研究の対象である「地区」「領域」「保存域」の概念の定義を行なった。

第2章では、我が国の戦前から現在までの歴史的環境全般の保存に関わる法制度と文化財の概念の変遷の整理を行い、文化財保護法における文化財の概念が建築物単体から面的な区域を持つ「地区」へと拡大していった経緯や背景について考察した。考察では、文化財や歴史的町並みを地域文化資源として捉え、その保全と利活用施策の戦後から現在までの変遷を6つの時期に区分し、各時期の特徴と現在の施策の傾向を論じた。更に、法制度上の「地区」の位置づけが文化財の概念の拡大と共に確立してきた過程との関連から、法制度により指定される「地区」と歴史的な成り立ちからみた「領域」とが乖離する課題とその法制度上の要因について論じた。

第3章では、全国の伝建地区制度を対象とし、同制度の補助と規制の項目についての調査・分析に基づき、同制度運用による町並み景観保存への効果と限界について考察すると共に、伝建地区外縁部での景観保存の実態と課題を明らかにした。また、外縁部での町並み景観保存の課題に対応するために自治体が独自で行っている条例等の施策を調査、整理し、その施策の効果と課題を明らかにすると共に「保存域」の概念との共通性を論じた。更に、1975年の伝建地区制度の創設初期に指定された地区の中から見直し調

査を行っている事例 30 件に対して、見直し対象項目を整理し、その傾向を明らかにした。その結果、指定地区の拡大を伴う見直しは少なく、見直し調査が指定地区の拡大にまでは至っておらず、指定地区内での特定物件の追加等の変更に留まり、ほとんどの事例が指定地区の範囲が固定化されたままである実態を明らかにした。

第 4 章では、比較的初期の 1979 年に伝建地区の指定を受けた倉敷市の川畔伝建地区(倉敷地区)を対象にして、同市が伝建地区指定以前から自主条例により町並み保存・整備を目的とした地区指定を行ってきた経緯とその効果を整理すると共に、「地区」の運用実態と課題を明らかにした。更に、調査結果に基づき、倉敷地区の調査分析に基づき、伝建地区に準じる景観形成基準と現状変更に対する協議や補助の仕組みによる伝建地区内外の連続性を保持した町並み保存・整備の可能性を論じた。

第 5 章では、重伝建地区の見直し調査を実施した広島県竹原市竹原地区重伝建地区(竹原地区)を対象に、歴史資源の要素のオーバーレイにより「保存域」を把握する手法の提案とその有効性の検証を行なった。また、住民意識調査を実施し、指定地区内外での住民意識の相違を明らかにすると共に、住民自治会ごとの観光客への意識差の観点から「保存域」の概念の観光や住環境整備への適応性について論じた。

第 6 章では、上述で取り上げた倉敷地区や竹原地区の事例分析に基づき、本研究で提唱した「保存域」の概念とその意義を整理すると共に、現行の法制度に基づいて指定された「地区」による景観保存の限界と「保存域」の考え方に基づく住環境整備と景観保存の方策の有効性を論じた。

第 7 章では、以上の章を通じて得られた知見を総括すると共に、伝建地区等の「地区」の課題と「領域」の意義と役割、および「保存域」の概念に基づく歴史的町並み保存の展望を論じた。

以上の研究成果は、我が国における歴史的町並み保存における地区指定に基づく制度とその運用上の課題を明らかにすると共に、「地区」および「保存域」の概念定義に基づく課題解決の方策について論じており、都市計画学に寄与するところが大きい。従って、博士(環境学)の学位を授与できると認める。

以上 1,997 字